



2025年9月4日
グループ本部感染対策委員会

【基本的な考え方】

- 当グループでは、高齢者など重症化リスクの高い患者さん利用者さんの診療とケアを行っているため、基本的な感染対策を徹底する必要があります。
- また、患者さん利用者さんのQOLや、精神面への影響に配慮し、面会を始めとするコミュニケーションや、人と人のかかわりを過度に制限しないように考慮した感染対策を行うことが重要です。
- こういった観点から、日々の感染対策の参考となるよう本通達をまとめましたので、活用をお願いします。

【具体的な感染対策】

院内・施設内の対応について

- 体調管理と、体調不良時の対応について
 - 出勤前に自身で体調確認を行う。
 - 発熱や咳などの風邪症状、嘔吐や下痢などの消化器症状などがあり、感染症を疑う場合は、出勤せずに医療機関を受診することを推奨する。
 - ただし、アレルギーや慢性疾患など体調不良の原因が判明している場合を除く。
- マスクの着用について
 - 職員
 - 患者・利用者と接する業務の場面
 - 着用を必須とする。
 - 更衣室や職員食堂、会議など患者・利用者と接しない場面
 - 着用は任意とし、個人の判断とする。
 - 患者・利用者
 - 着用は任意とし、個人の判断とする。
 - ただし、発熱や咳などの症状があり、感染症を疑う場合は着用をお願いします。
- 手指消毒について
 - 手洗い、アルコール消毒(1行為1消毒)を徹底すること。
- フェイスシールド(アイシールドまたはゴーグル含む)の着用について
 - 以下の場面では着用すること。
 - 喀痰吸引、口腔ケアなど、飛沫を浴びる可能性が高い場面。
 - 食事介助の場面
 - 原則不要とする。患者・利用者の正面ではなく、横に位置して実施することで、飛沫を浴びるリスクを低減できるため。
 - ただし、発熱や咳などの症状があり、感染症を疑う場合は着用すること。
- 換気、環境整備について
 - 定期的な換気を実施すること。
 - ソフライトやワンステップクロスなどによる環境整備は、始業・終業時など最低1日2回は



実施すること。その他、汚染時などは適宜実施。

- 職員食堂での対応について
 - 取り分け手袋や、黙食など特段の対応は不要。
 - ただし、取り分け前の手洗い、手指消毒は実施すること。
- 家族などの面会について
 - 面会は、制限なく実施すること。
 - ただし、発熱など体調不良がある場合は控えてもらうよう案内を行う。
 - 面会の実施体制
 - 来院者の入退室管理を行うため、面会簿への記録を行う。
 - 面会者と分かるよう、首から下げる札などを準備する。
 - 面会者には、実施前の体調確認、手指消毒、マスク着用をお願いする。
 - 面会時間は、各施設の体制によって検討すること。
 - 家族との食事
 - 個室は可。また、共有スペースなどで実施できるよう、各施設の構造によって検討すること。
 - ただし、以下の点には留意すること。
 - 大部屋では避けること。
 - 食中毒を惹起しやすい生もの持ち込み。
 - 嚥下機能低下のある方への持ち込み食の形態。
- その他
 - 職員の入院部門と外来部門の兼務は可。
 - 外来リハと入院リハの空間分離は不要。
 - 実習生の受け入れは、制限なし。
 - 通所部門などの送迎については、送迎前の体調確認、送迎車内の換気などの対策を実施。

感染者への対応について

- 感染症の主な感染経路について
 - 接触感染
 - 手指、食品、機器を介して感染。手指消毒や環境消毒が有効。
 - 主な感染症は、ノロウイルス、MRSA、緑膿菌など。
 - 飛沫感染
 - 咳、くしゃみなどで感染。空中を浮遊し続けることはない。マスク着用が予防手段。
 - 主な感染症は、インフルエンザ、おたふくかぜ、風しんなど。
 - 空気感染
 - 咳、くしゃみなどで飛散した飛沫が空中を浮遊し、空気の流れにより感染。N95マスクでの対応が必要。
 - 主な感染症は、新型コロナウイルス（飛沫も）、結核、麻しん、みずぼうそうなど。
- PPEの選択について
 - 感染経路により選択すること。
 - 接触感染
 - サージカルマスク、手袋、袖なしエプロン



- 飛沫感染
 - サージカルマスク、フェイスシールド、手袋、袖なしエプロン
- 空気感染
 - N95マスク、フェイスシールド、手袋、袖なしエプロン
 - N95マスクの留意点
 - 患者ごとの交換は不要。
 - 感染者(レッド対応)と非感染者(グリーン対応)ごとの交換も不要。
 - 汚染した場合や、勤務終了時に交換。
- 感染者のゾーニングについて
 - ゾーニングは病室単位で行うため、病棟全体や病棟の一部をレッドゾーンとすることは基本的に不要。
 - 感染者は個室対応が望ましいが、個室対応が難しい場合は多床室でカーテン隔離対応とする。
- 食器、衣類、入浴、廃棄物について
 - 通常対応で可。
 - ただし、クラスター発生時などは、業務負担軽減のため、ディスポーザブル食器などを適宜選択すること。
 - 入浴については、感染期間中、原則として清拭対応。シャワーなどが必要な場合は最後に介入すること。
- 家族などの面会について
 - 飛沫感染・空気感染による感染症の感染期間中は、原則として不可。
 - ただし、やむを得ない場合は、家族へ感染リスクを説明した上で、PPE着用をお願いすること。

感染症クラスター発生時の対応について

- クラスターが発生しても、感染対策を行いつつ、原則として入院・入所を止めず運営を行う。
 - ただし、陽性者が多数で感染が制御できない場合、陽性のスタッフが多数で勤務が組めない場合などは、エリア担当・本部に相談しながら対応を検討すること。
- 非感染者への面会については、マスク着用や手指消毒などの感染対策をお願いし、面会時間を短時間にする等、できる限りの対応を行うこと。

(参考)

- [厚生労働省「介護職員のための感染対策マニュアル」](#)
 - 分かりやすく記載されているため、参考に。

グループ本部の過去の通達

- [5類移行から1年の通達\(2024年4月\)](#)
- [5類移行後の通達\(2023年5月\)](#)